

平成19年8月10日発行

* * * * *
* * * * *

担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン（第82号）

* * * * *
* * * * *

インデックス

【1】担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジンをリニューアル！

次号より、各政策の考え方等をわかりやすくお伝えします。

【2】集落営農活動実態調査結果を公表しました

集落営農活動の実態を調査し、取りまとめました。現在の取組の実態がわかる資料となっていますので、是非、御参照ください。

【3】担い手アクションサポート事業について（その8）

- 集落営農組織等の法人化支援 -

「担い手アクションサポート事業」のうち、「集落営農組織等の法人化支援」策を紹介します。

【4】地域の話題等

「峰谷（みねや）営農組合」の取組

（千葉県いすみ市、関東農政局発）

機械の効率的な利用と会社を定年等で退職した方々の活躍の場としての営農組合の取組を紹介します。

【1】担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジンをリニューアルします！

次号（83号、8月23日頃配信予定）より担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジンをリニューアルします！これまで国や全国担い手育成総合支援協議会の動きを中心に、地域の取組等も併せて発信してきましたが、今後は担い手の育成・確保、品目横断的経営安定対策等の経営政策について、シリーズを設け、各回ごとに考え方等をわかりやすくお伝えしていく形に変わります。

その第1弾として「改めて品目横断的経営安定対策について（仮称）」シリーズにおいて、対策の基本的な考え方等を配信しますので、御期待ください。

また、8月下旬より、経営政策等について、皆様からの御意見・御感想をいただけるシステムを導入しますので、よろしくお願ひします。

引き続きご愛読をよろしくお願ひします。

【 2 】 集落営農活動実態調査結果を公表しました

現在、各地で集落営農に関する取組が活発化しておりますが、農林水産省は、平成19年3月1日現在の集落営農活動の実態について取りまとめ、平成19年7月31日、ホームページ上に公表しました。

主な内容としては、集落営農の経営規模の意向や集落営農を行ったことによる効果、組織の概要や今後の経営展開の方向等についての調査結果が載っています。集落営農活動についての現状がわかる資料となっておりますので、特に集落営農活動に関係する皆様方におかれましては、是非、御覧になってください。

本調査結果はこちらから。

<http://www.maff.go.jp/toukei/sokuhou/data/syukatsu2007/syukatsu2007.pdf>

【 3 】 担い手アクションサポート事業について（その 8 ）

- 集落営農組織等の法人化支援 -

今号でも、各地域で取組が進んでいる「担い手アクションサポート事業」について、事業内容等をメニューごとに紹介し、全国的に担い手育成・確保運動の盛り上げを図っていきたいと思います。なお、本コーナーは8回にわたって掲載してきましたが、担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジンのリニューアルに伴い、今号で最後となります。

【事業メニューの説明】

「担い手アクションサポート活動」のうちの集落営農組織等の法人化活動について

(1) 趣旨

農業経営を行うためには、自らが営農の基盤である農地等の権利主体となることにより、経営の安定性・持続性が図られる経営形態に発展することが必要との観点から、品目横断的経営安定対策の対象となる集落営農組織については、農業生産法人化計画を有することが求められています。

このため、集落営農組織の経営戦略の再構築、新たな経営計画の策定、これらの円滑な合意形成等、集落営農組織における農業生産法人化への取組を支援し、効率的かつ安定的な集落営農経営への発展を促進するものとします。

(2) 支援内容

集落営農組織が円滑かつ確実に農業生産法人化を図るために必要な経営計画の策定、運営体制の見直し、経営管理の充実・強化等の検討及び合意形成に要する経費（上限10万円）を助成します。

ア 法人設立準備活動

法人の設立に向けた発起人会等における司法書士等の専門家や先進的な法人経営者等の有識者を活用した、次に掲げる内容に関する検討活動

- a. 経営計画
- b. 法人設立に当たっての課題と対応策
- c. 労働力、資本装備、経営資金等の経営資源の整備
- d. 財務状況
- e. 組織運営
- f. 労務・社会保険制度
- g. その他

イ 法人設立推進活動

アの活動の円滑な推進を図るために行う、次に掲げる活動

- a. 設立手続等の推進
 - (a) 設立趣旨、経営目的等の事業目論見書、定款及び登記申請書類等の法人設立に要する書類の作成
 - (b) 法人設立に向けた合意形成
- b. 法人化に備えた経営体質の強化
経営体質の強化を図るために必要な
 - (a) 経営能力、技術力、経営管理能力及び販売力等の向上に関する経営計画の策定
 - (b) 異業種関係者、消費者等との交流活動

【アクションサポート事業Q & A】

Q 集落営農組織が自ら行う法人化活動以外の活動も経費助成の対象になりますか。

A 当該メニューによる支援は、集落営農組織等が自ら行う法人化活動に係る経費の助成に限定されています。

その他の支援では、「担い手育成確保・普及支援活動」や「経営改善計画等作成指導活動」などが担い手協議会が集落営農組織等に対して行う支援活動に係る対象となりますので、積極的に活用願います。

「担い手アクションサポート事業」については、こちらを御参照ください。
<http://www.maff.go.jp/ninaite/menu1/support/index.html>

【４】地域の話題等

「峰谷（みねや）営農組合」の取組

（千葉県いすみ市、関東農政局発）

千葉県の中央部に位置するいすみ市神置（かみおき）地区の峰谷集落は、総農家数24戸、耕地面積23haで農業者の高齢化が進んでいる集落です。

数年前、同集落に県営ほ場整備事業の話が持ち上がり、集落内の話し合いの中で、「農業の維持発展には効率的で安定的な農業経営が前提だ」、「個人では、機械への投資が大きい」、「地域が協力し合い楽しく生きるためには、一人ひとりが活躍する場が必要」等の意見が出されました。

これらの声を背景に、平成15年から県営ほ場整備事業が始まり、平成16年には、30年前から柿（西村早生、前川次郎）の共同防除を実施してきた経験を生かし、農業機械の共同利用を行う任意組織「峰谷営農組合」を設立しました。

営農組合の参加戸数は22戸、農地面積は14.6ha（田14ha、畑0.6ha）で、コシヒカリ・ふさおとめ等の米を主体に栽培しており、組織の主な作業は、育苗、耕起、代かき、田植え、肥培管理、防除、収穫・調製などで、地域の畜産農家と連携して、転作飼料用トウモロコシ（4.2ha）の生産にも取り組んでいます。

農業機械は組合員が所有するトラクター、コンバイン等を借上げ、効率的な農業機械の活用を図るとともに、会社を定年等で退職した50～60代の4名が、農業機械の中心的なオペレーターとして活躍しています。

営農組合では、「無駄な投資はしない、負債は作らない」を理念に、今ある農業機械の効率的な利用に努めるとともに、今後、新たに会社勤めを退職する人達にも参加してもらい、それぞれの得意分野で活躍してもらおうこととし、集落の皆が豊かな恵みを享受しながら農業を楽しみ、経営発展を目指していくこととしています。

また、この度、より効率的かつ安定的な経営を図ることを目的に、品目横断的経営安定対策に加入するとともに、県、市、JAの協力を得ながら法人化を進めることとしています。

問い合わせ先：千葉農政事務所農政推進課

TEL 043-224-5617

8月3日(金)配信の「担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン(第81号)」において、「【1】平成19年産品目横断的経営安定対策加入申請状況」内で、秋まき麦の加入申請のお知らせをしましたが、対象について「21年産秋まき麦」となっていました。正しくは「20年産秋まき麦」でした。訂正してお詫びいたします。

< 編集後記 >

8月8日は二十四節気の立秋でした。他にそろばんの日、タコの日、パパイアの日、笑いの日・・・、様々な記念日になっているようです。

お子様の夏休み自由研究の課題探しにお困りの方、記念日探しはいかがですか？調べてみたら意外におもしろいかもしれませんね。

電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン

発行日：随時発行(週1回程度)

発行元：農林水産省 経営局 経営政策課

お問い合わせ先の電子メールアドレス：keiei_seisaku@nm.maff.go.jp

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

<http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～品目横断的経営安定対策を含む担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

<http://www.maff.go.jp/ninaite/>